

7. 気象警報・東海地震情報発令時の対応について

異常気象や台風接近をはじめとする各種気象情報、また東海地震情報が発令された場合、学生の安全確保の観点から以下のように対応する。

(1) 気象情報

1) 午前 6 時の時点で、**静岡西部南地区**、あるいは、**自宅を含む地区に特別警報・大雨警報・暴風警報**のいずれ

かの警報が発令されている場合は**自宅待機**とし、学校長の判断のもと学科担当の指示より以下の対応とする。

ア) オンライン授業

様々な要素（講師、授業内容、教材等）から**オンライン授業が開講できると判断**した場合。

授業時間前までに、Teamsやメール等にて学科担当から指示された準備を行う。

急遽予定されていない授業科目にて、オンライン授業を実施する場合がある。

イ) 休校

様々な要素（講師、授業内容、教材等）から**オンライン授業が開講できないと判断**した場合。

当初予定されていた授業科目は、後日時間割変更等により開講する。

※休校した授業が、そのまま未実施で終わることはない。

<警報情報の入手先>

気象庁ホームページ (<http://www.jma.go.jp/>)

日本気象協会ホームページ (<https://tenki.jp/>)

NHK・民間放送のテレビ・ラジオのニュース

(2) 東海地震情報

	在学中	登下校中	課外活動中等	在宅中
注意情報	授業・学校行事は中止し、発令が解除されるまで休校とする。			
発令時	・担任等が学生の所在を確認する。	・帰宅させる。	・引率教員が学生の所在を確認する。	・休校
警戒宣言発令時	・学生の所在確認後原則的に帰宅させる。帰宅するより学校に残る方が安全であると判断される場合には学校に残す。			
地震発生時	・避難場所に学生を避難させて、所在を確認する。	・帰宅させる。	・引率教員が学生の所在を確認する。	・休校
安否確認の方法	・担任等が点呼を取り確認する。	・ANPIC、Teams、メール、電話等により安否を確認する。		